



# 個室ユニット型施設 推進協ニュース

2024年  
(令和6年) 6月号  
NO. 202

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会  
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-8  
ペネックスS-3 4階  
TEL: 045-577-4212 / FAX: 045-577-4213  
MAIL: info@suishinkyo.net

- 財政制度等審議会「春の建議」 <2面>
- 第一回介護大学校教員向け特別研修会 <3面>
- ズバリ回答！人事・労務のお悩み <4面>
- 第1回執行委員会開催 <2面>
- CEC研修 優秀事例の紹介 Part2(後編) <3面>
- 入会施設の紹介 <4面>
- 尾島の視点 <2面>
- 介護ニュース・ダイジェスト <4面>
- 事務局から <4面>

## 緊急鼎談

### 「育成就労制度」新設へ法改正進む 外国人介護人材のあり方を考える

外国人財活用の先進施設

特養「ぎやま」(香川県を訪ねて)

技能実習制度を廃止し、「育成就労制度」を新設する出入国管理法などの改正案が5月21日、衆議院を通過した。構造的な人手不足に悩む介護現場には欠かせない外国人財の位置付けはどう変わるのか。全国個室ユニット型施設推進協議会の赤枝眞紀子会長が29日、香川県坂出市の特別養護老人ホーム「ぎやま」(社会福祉法人敬世会)を訪問。木村義雄元厚生労働副大臣(元衆議院香川2区・元参院比例区)を交え、永井智恵子常務理事と同法人の先進的な取り組みなどについて意見交換した。

#### 育成就労の中身はこれから

**赤枝** 新たに始まる育成就労制度など外国人財を巡る政策の動きをどうご覧になっていますか。

**木村** 改正法案が成立しても施行は「3年以内」とされています。外国人労働者の受け入れには国内にさまざまな意見があり、これからの3年間で政令・省令を通して仕組みが整えられますが、具体的にどんな形になるのか。一方で今春、在留資格「特定技能」に自動車運送業(トラック、タクシー、バス)が追加されました。今後決められる評価試験の中身がどうなるのかという問題もある。併せて注視していく必要があります。

**赤枝** 自動車の運転は介護ほどは話す力が要らないでしょう。介護から人材が流れていくことが懸念されます。今でも一生懸命教えて資格を取らせたら、よそに移っていく人は多いですから。

**永井** 今の技能実習と特定技能では、雇用する側にとってもどんな違いがあるのでしょうか。

**木村** 簡単に言うと技能実習は最低賃金で雇えますが、特定技能は仕事のレベルが同程度



右から木村義雄元厚生労働副大臣、赤枝眞紀子会長、永井弘敬世会理事長、永井智恵子敬世会常務理事、懸上忠寿事務長

#### 介護職員の60%が外国人

特養「ぎやま」をはじめ老健、認知症グループホーム、通所系など幅広く運営する敬世会は1997年に社会福祉法人設立。200

**赤枝** 入職した外国人財から待遇に不満が出ることもあるのでは？

**永井** 評価は必ず数値化し、それを見せつけて説明しています。異存がある時は直属の上司も入れて話をします。その時、なるべく言葉の通じにくい側の気持ちを代弁してあげるのが私の役割です。

の日本人と給与をそろえる必要があります。

4年に特養を開設し、08年にユニットリーダー研修実地研修施設となった(現在は取り下げ)。新型コロナウイルスで中止するまで453人が受講した。また、09年にEPA介護福祉士候補者を受け入れ。19年に技能実習、22年には特定技能の在留資格を持つ外国人財が入職し、累計183人の受け入れ実績がある。現在は法人全体で64人が勤務。介護職員の60%を外国人財が占めるという積極的な人材活用で注目される。

**赤枝** インドネシアなどから来日しているということですが、特定のルートがあるのですか。

**永井** 一番最初に来た人たちが自国に帰り、日本語学校を作って教え、送り出してくれています。

**赤枝** きやまさんは何事にも常に先頭を切って取り組まれているので感心しています。

**永井** とりわけ特養では介護職員がほぼ外国人財であり、研修のあり方がネットになっていきます。日本人メインだった昔と違い、「外国人をどう教えるか」という点が課題です。EPA介護福祉士候補者の場合、3年目で資格取得できるよう目標設定しています。外国人財でも長い人は10年以上のキャリアがあるので、そういう職員をコアとして法人内研修という形で進めています。EPA介護福祉士候補者が実技試験免除となる条件の「介護過程Ⅲ」については外部研修を受講しています。

**赤枝** 実務者研修を自施設でできる「介護大学校」の取り組みを推進協でも進めています。各施設で介護過程Ⅲを教えられる講師を養成し、都道府県の指定を受ける仕組みです。全国では今、約40の施設が介護大学校となっています。ぜひご活用をお勧めします。

**永井** それは良いお話をお聞きしました。

**赤枝** 最後に外国人の活躍を含めた介護人材の確保に向けた国の政

#### 「島国」と「円安」がネック

最後に外国人の活躍を含めた介護人材の確保に向けた国の政



木村義雄元厚生労働副大臣

策や今後の見通しについて、木村先生にご意見をうかがいます。

**木村** 人口減が一番大きな問題です。5年前の働き方改革はやや語弊がありますが分かりやすく言うと「働くな改革」でした。おかげで人材がどこも足りなくなりました。中でも介護職員というエッセンシャルワーカー(EW)の不足は深刻です。一方で会計士や弁護士、医師など知的な仕事と思われる専門職がAIに取って代わられようとしている。そういう人たちがEWにシフトできるかということそこには課題がある。

外国人財活用については島国という地理的条件と円安が壁になります。そもそも日本に「来てくれない」という状況をどうするか。育成支援制度がどんな形になり、それによって外国人財がたくさん来てくれるのか、期待外れになるのか、まだまだ見通せません。

**赤枝** 育成就労は良い制度としてスタートすることを期待したいですね。皆様、今日はありがとうございました。

一般社団法人  
全国個室ユニット型施設推進協議会

**第19回社員総会**

オンライン開催  
**2024年7月5日**  
15:00~16:00

#### 介護大学校から

5月21日から22日において第1回介護大学校教員向け特別研修を開催しました。

15名の参加者は基調講演、実技演習、ナイトセッションなどを通して、教員資格の資質向上と教育内容の標準化及び分校の介護力向上を目的とし共に学びを深めました。

#### 【第1期分校】

▽燦燦分校(岐阜県) 9月3日(火)よりスクーリング。

▽しやうじゅの里三保サテライト分校(神奈川県) 9月5日(木)よりスクーリング。

#### 【第2期分校】

▽明尺苑分校(千葉県) 5月13日よりスクーリング開催中。

▽七里分校(埼玉県) 6月19日(水)よりスクーリング。

#### 【第3期分校】

▽湘南くすの木分校(神奈川県) 7月4日(木)よりスクーリング。

▽慈眼寺園分校(鹿児島県) 7月8日(月)よりスクーリング。

▽ところの苑分校(埼玉県) 10月26日(土)よりスクーリング。

#### 【第4期分校】

▽ふあみいゆ行田分校(埼玉県) 6月1日開講決定

▽あさくら苑分校(福井県) 10月1日(火)開講決定。

#### 【第5期分校】

▽船橋こひつじ園分校(千葉県) 2025年1月・7月開講予定。

#### 【新規研修のご案内】

『介護過程を学ぶ』  
今年度4回(2日間)開催します。第1回は7月23日(火)・31日(水)の2日間です。1日目は介護過程とは・介護過程の意義と目的など、基礎的理解。2日目は事例を通して介護過程を理を理解する内容に構成しています。

※詳細はホームページで！

### 財務省の動き

## 介護制度の改革メニューを列挙

### 財政制度等審議会「春の建議」

財務相の諮問機関である財政制度等審議会（会長・十倉雅和経団連会長）は5月21日、財政運営に関する基本的な考え方を示す「我が国の財政運営の進むべき方向」（春の建議）をまとめた。介護分野では特養の人員配置効率化や、介護サービスの利用者2割負担の対象範囲拡大などが主張された。今後の介護保険制度の見直し議論の中で財務当局が目指す改革メニューとして改めて示された形だ。

#### 2割負担拡大を改めて主張

建議に盛り込まれた介護分野の主な見直し案は以下の通り。

◇ICT機器を活用した人員配置の効率化

24年度の介護報酬改定では、介護付き有料老人ホームなどで人員配置基準の特例的な柔軟化が行われた。ICT機器の導入・活用を推進し、特別養護老人ホームや通所介護などでの人員配置基準の更なる柔軟化を実施する。

◇経営の協働化・大規模化の推進

社会福祉法人の多くは1法人1施設2拠点であり、利益率は低調。規模が大きいほど労働生産性は高まる。今後特に社会福祉法人の経営の協働化・大規模化を円滑に進める環境整備を図っていく。

◇人材紹介会社の規制強化

人材紹介会社の指導監督の強化とともに、医療・介護業界の転職者が一定期間内に離職した場合、手数料分の返金を求めるなど実効性ある対策をさらに検討する。ハローワークや都道府県等を介した公的人材紹介を充実させる。

◇軽度者に対する生活援助サービスの移行

軽度者（要介護1・2）の訪問介護・通所介護について、地域支

援事業への移行を目指す。段階的にでも生活援助型サービスをはじめ、地域の実情に合わせた多様な主体による効果的・効率的なサービス提供を可能にする。

◇ケアマネジメントの利用者負担の導入

利用者が本来負担すべきケアマネジメントの費用を現役世代の保険料で肩代わりし続けることは、世代間の公平の観点から問題。利用者自身が自己負担を通じてケアプランに関心を持てばサービスの質の向上につながる。

◇利用者負担の見直し

所得だけでなく金融資産の保有状況を反映させることや、きめ細かい負担割合のあり方を検討した上で、2割負担の対象者の範囲拡大を早急に実現する。

#### 特養の配置基準が相上に

このほか、住宅型有料老人ホームやサ高住による利用者の「囲い込み」問題や、保険外サービスの活用が自治体の「ローカルルール」によって制限されている事例への対策などが挙げられた。建議に盛り込まれたこれらの各項目は、4月16日の同審議会・財政制度分科会に財務省が提出した資料の内容を踏襲した格好になっている。給付の「効率化」や利用者負担のあり方の見直しなど、当局の一貫した姿勢が見て取れる。

中でも特養の人員配置基準の緩和については、岸田首相が4月24日に開かれた人口戦略シンポジウムのビデオメッセージで「介護分野では（中略）デジタル活用を前提として、特養などにおける介護職員の配置基準の見直しも行ってまいります」と強調。今後、注目テーマの一つに浮上しそうだ。

7月申し込みスタート！  
**実地研修施設へのスタートアップ**  
 個室ユニット型施設 自己診断研修会開催！  
 まずはユニットケア 定着状況の自己診断にチャレンジ  
 誰でも参加可能！  
 無料  
 ※時間は全日程 14:00～15:00  
 ※3日間で1セット  
 第2回日程  
 ★7/8 (月)  
 ★7/22 (月)  
 ★7/29 (月)  
 受講後は 次へのチャレンジ！  
**実地研修施設 募集説明会**  
 8月20日 (火)  
 申し込み 問い合わせ  
 045-577-4212

## 物価や春闘に連動する

### 報酬改定ルールが必要

#### 第1回執行委員会 ユニット協議連総会へ要望書案

推進協は5月15日、今年度の第1回執行委員会を開き、6月18日に開催される個室ユニットケア推進協議連総会に提出する要望書の文案と、協議連総会に併せて同日に開かれる今年度第1回理事会の主要議題について話し合った。

協議連への要望書案は①介護報酬改定②生産性向上対策③介護人材確保対策の強化④ユニットリーダー実地研修施設への優良施設加算創設の4本柱からなる。介護報酬改定に関しては、臨時の報酬改定あるいは新たな人件費補填補助金の導入、物価上昇や春闘・人事院勧告による賃金アップ率に小さなタイムラグで連動する新たな改定ルールを導入することなどを求めている。文案説明を行った懸上忠寿事務局長は「介護現場に向けて賃金は上がるんだということを示す必要がある」と述べた。

#### 人員配置基準緩和は慎重に

生産性向上の観点では、今回の介護報酬改定で介護ロボットやICT機器活用を前提に有料老人ホームの人員配置基準が従来の「3対1」から「3対0.9以上」へ特例的に緩和された。実証事業を経て、特養でも同様の見直しを

次期改定を待たずに行うことが検討されている。4月16日の財政制度等審議会財政制度分科会で、財務省は「特養・通所介護等における人員配置基準の更なる柔軟化を実施すべき」と提案した。要望書では「安全よりも効率化優先」という誤解が生じないように、十分なエビデンス（科学的根拠）に基づいて慎重に進めるように求める方針だ。

介護人材確保に向けては、介護資格の研修などで実技を伴わない演習はオンラインで行うなどメリハリの利いた運用にすべきだと要望。さらに不足しているユニットリーダー実地研修施設を増やす観点から、一定の水準が担保される実地研修施設を担うことを加算で誘導する仕組みを提唱。厚労省が進める「アウトカム評価」の取り組みにも合致するとしている。

理事会に諮られる議題としては、来年8月19日に東京都内で推進協創立20周年記念式典を200〜400人規模で開くことや、理事の新規任命について説明された。またユニットリーダー研修の実地研修施設の拡大に向けた取り組みも議題となる。今回の介護報酬改定に伴い、人員配置基準緩和などを

ユニットケアのモデル施設  
 になりませんか？  
**ユニットリーダー実地研修施設 緊急募集！**  
 詳しくは >> suishinkyo.net  
 下記までお電話ください!!  
 045-577-4212

#### 誘致企業に介護人材が流出

執行委では厚労省が14日に発表した65歳以上の介護保険料の値上げ（全国平均で月6225円と3.5%上昇）も話題に上った。藤村二郎理事（介護保険委員長）は急激な賃上げに介護保険制度がついていけないとし、「経済の緩やかな変化を前提とした制度は見直すべきだ」と述べた。佐々木龍一郎理事（政治連盟代表）は特に地方で時給の高い誘致企業に介護人材がどんどん流出している実態を挙げ、「この状況を介護保険に関わる国会議員はどう見ているのか」と指摘。

議論メンバーを通じて国への働きかけを強めていく必要があるとの認識で一致した。

### 尾島の視点

5月のゴールデンウィーク（黄金週間）もあれよあれよという間に過ぎ、また日常の生活に戻りました。エッセンシャルワーカーとして働く介護福祉職の方々にとって、ゴールデンウィークはどのような気分でしょうか。

私が介護福祉士として施設で勤務していた頃（約30年前）ですが、他業種で働く友人たちは、連休を楽しみ過ぎて計画を立てて実行していました。そんな友人の行動を横目で見ながら、シフト通りに勤務する日々でした。当時は幼児がいようと老親がいようと関係なく「労働」することが当たり前だったように思います。育児や介護で欠勤することに対し、厳しい視線や言葉が浴びせられたことは否めない事実でした。だからこそ休めない風土が職場の中に根付いてしまい、いつの間にか、労働が「苦役」に感じられるようになってしまいました。皆さんは「労働」に対して、どのような思いを抱えていますか。

漢字学者の白川静は「字通」の中で労働の「勞」の意味を以下のように記しています。

- 1 つとめる、はたらく、すきたがやす
- 2 しごと、ほねおり、農具をつかう
- 3 つかれる、くるしむ、よわる
- 4 ねぎらう、はげます、たすける、なぐさめる、いたわる、いたわりたまわる

白川静は仕事をしながらも、自分を労い、励まし、助ける、自分を慰め、労わること「労働」と定義しています。私自身、介護の仕事に従事し、その間、様々な体験をしましたが、労働の意味を噛みしめながら実践し得る人でありたいと思う今日この頃です。

#### 7月の注目研修

ケア環境支援コーディネーター基礎養成研修事例発表会  
 7月25日（木）14時〜16時





横溝豊課長補佐

特別研修会は、介護大学校が開校して初めての開催となった。基調講演では厚生労働省社会・援護局福祉基盤課横溝豊課長補佐が介護人材を取り巻く状況、人材の確保対策、さらに実務者教育の現状と期待について説明した。質疑では、介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業に関する質問などが出された。



第1回介護大学校教員向け特別研修会

初日の講義は、まず、今後分校の教員が実務者研修の講義を行う

特別研修会は、介護大学校が開校して初めての開催となった。基調講演では厚生労働省社会・援護局福祉基盤課横溝豊課長補佐が介護人材を取り巻く状況、人材の確保対策、さらに実務者教育の現状と期待について説明した。質疑では、介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業に関する質問などが出された。

初日の講義は、まず、今後分校の教員が実務者研修の講義を行う

第1回介護大学校教員向け特別研修会

実際に注意する点として、特に演習課題の評価の視点について説明があり、紙上演習が行われた。続けて介護技術の実技演習が、車いす、歩行、排せつ、脱衣、着衣の5課題について行われ、参加者がモデルや受講生役に分かれ、お互いに動作を確認した。ナイトセッションでは、ケアの個別化や標準化について意見交換が行われ、最後は懇親会で初日の日程を締めくくった。

2日目は、基本介護技術の確認としてビデオを全員で視聴しつつ、各介護の動作の根拠を講師が細かく説明した。全日程の最後では懸上社長より2日間のまとめとして参加者を慰労したのち「介護大学校は分校とともに成長していく。その際、講師が必要となる。今後は他の施設でも講義を行っていただくこともお願いしたい」として、今後の事業拡大について改めて協力を要請した。

全般について講義を担当した尾島朱美介護大学校校長は「一つ一つの介護技術に根拠がある。根拠に基づいた介護が実践されるよう教える側にもその理解と定着が重要。この特別研修は今後とも根拠を押さえることを強く意識して行く」と話した。

(株)推進協では、今後、実習指導者を対象として同様の研修会を実施し、介護大学校分校の介護技術の向上に貢献していきたいとしている。

**根拠に基づく介護を実践するには**

〜 第1回介護大学校教員向け特別研修会開催 〜

株式会社推進協（代表取締役社長懸上忠寿）は、5月21日から2日間の日程で介護大学校分校の教員を対象に、教える力のスキルアップを目的とした特別研修会を開催した。特別研修会は、静岡県熱海市のホテルを貸し切って合宿方式で行われ、全国から15名が参加した。

**ケア環境支援コーディネーター(CEC)研修 優秀事例の紹介 Part2(後編)**

鹿児島県 社会福祉法人 特別養護老人ホームマモリエあいら 園田 修一さん

**課題②** 場所：居室  
 ・ 今日の日付や季節感が分からず殺風景で寂しい。  
 ・ 自分の部屋だと感じない。

**Aさん(利用者様)の望む暮らし：**  
 ・ 今日がいつなのか、今何時なのかを知る事で次の行動の準備が出来る。  
 ・ 好きな物（お気に入りの洋服）を見たり、ご家族が新たに持ってこられた物を眺める事で安心できる生活を送りたい。

**目標設定：**  
 時間を知る事で、次の行動の準備ができ身支度や着たい服を前もって選べる選択肢が見える事で記憶の中ではなく、現物を可視化でき選びやすい。

**物理的環境支援：**  
 ・ ご家族に連絡しカレンダー、時計を依頼。  
 ・ 時計も見える位置に配置。  
 ・ 衣類は普段着からおしゃれ着やご家族が持って来られた新たな服を数着掛ける。



PEAP評価（認知症高齢者への環境支援指針）

	事前	事後	環境支援後にどのように変わったかを記す
1. 見当識	×	○	カレンダーや時間を見てナースコールを押せるようになった。ベッドに臥床した際は、ナースコールの位置や手に持つようになった。
2. 機能的な能力	×	○	食事やおやつの際に、手を伸ばし、水を持って行くようになった。今までは、職員が自動的に持って行ってた。本人も「水を」と言われるようになった。
3. 刺激の質と調整			
4. 安全と安心	×	○	時間を自分で確認する事でナースコールが減った。不安感が薄れたと感じる。目が覚めて私物が視界に入る事で自分の部屋だと分かり安心できる。
5. 生活の継続性	×	○	おしゃれを楽しむ。これまでは職員が箆笥から引き出し、本人の記憶との相違があり、「違う」と言っていたが、可視化できるようになり、「これ」と言われるようになった。
6. 自己選択	×	○	その時の気分や朝晩の寒さに合わせて着たい服を選ばれる。
7. プライバシー			
8. ふれ合いの促進	×	○	今日はどれにしますか？等と声をかけ、やり取りを行う中で、コミュニケーションが増えた。

※○：よく支援 ×：支援が不足 !?: (良いとも悪いとも言えない)  
 空欄：関連しない

**利用者の評価**  
 ・ 自分で何かを行おうとする意欲が出てきた。  
 ・ 選択肢が増える事で自分の意思を伝え、コミュニケーションが増え笑顔が多く見られるようになった。

**今後の課題**  
 ・ 自分で出来る事が増えたので、ハンガーラック等を用意して頂き、実際に手に取れる場所に置き、自分の部屋であるという認識が更に深まると思う。

**施設紹介コーナー 投稿料 1万円GET**

投稿原稿 募集中!

投稿用紙のフォーマットへ必要事項を入れるだけ

詳細は推進協ニュース施設紹介担当書宛  
 Tel : 045-577-4212  
 Mail : info@suishinkyo.net

**支部活動紹介コーナー 投稿料 1万円GET**

投稿原稿 募集中!

詳細は推進協ニュース支部活動紹介コーナー 担当書宛  
 Tel : 045-577-4212  
 Mail : info@suishinkyo.net

# 介護「ユース・ダイジェスト

4月26日(5月25日)

## ■東京部 ケアマネ研修見直しを国に緊急提言(4月26日)

介護支援専門員の資格更新時、実務に従事しながら長時間の研修受講が大きな負担だと指摘。介護報酬改定に伴い、ヤングケアラーや障害者など高齢者以外の支援の取り組みが要件に追加され、研修受講負担のさらなる増大が見込まれるとして、国に対し、質の担保と負担軽減が両立できる研修制度への見直しを求めた。

## ■武見厚労相 金融資産の助成には慎重な態度を示す(4月26日)

自民党の「医療・介護保険における金融所得助成PT」が医療・介護の保険料算定への金融所得反映を議論したことに関し、閣議後会見で金融所得をどう補足できるのか実務上の課題も含め、議論を注視していく考えを示した。また金融資産の助成については「ごく丁寧な検討が必要」と述べた。

## ■推進協 今年度初の介護保険委員会を開催(5月1日)

6月に開催予定のユニット協議連総会に向けて要望事項等の検討を行った。今年度の報酬改定の分析結果を踏まえた緊急要望を取りまとめる方針を確認した。

## ■2・5%ペアの着実な実施を有識者が要求(5月10日)

政府の経済財政諮問会議で経団連の十倉会長ら民間の有識者議員は、「新たな経済ステージ」に向けて克服すべき課題を挙げた資料を提出。介護分野の公的賃上げ(今年度2・5%のベースアップ)について、進捗状況を適切にフォローアップすべきだという考え方を示した。

## ■岸田首相 来年以降の賃上げに強い意欲を示す(5月10日)

経済財政諮問会議の締めくくり発言で、今年の春季労使交渉(春闘)によって力強い賃上げの流れができたことと評価。「骨太の方針のとりまとめに向けて、私自身が来

年以降の賃上げの定着を確かなものとするために必要な政策課題について、更に意見交換を行っている」と述べた。

## ■ケアマネジメンツの利用者負担導入に反対の見解(5月10日)

日本介護支援専門員協会は、4月の財政制度等審議会財政制度分科会で「ケアマネジメンツの利用者負担の導入」に向けた考え方が示されたことに対し、介護保険制度の枠内にとどまらない多様なサービスの調整を行う居宅介護支援を介護サービスと同列に見なすことには無理があると指摘。公正中立なサービス調整に支障をきたすとして反対を表明した。

## ■推進協 実地研修施設募集説明会を開催(5月14日)

推進協はユニットリーダー研修の実地研修施設を増やすため、ユニット型施設を対象として実地研修施設となるための説明会を開催した。説明会には推進協がこれまで実施してきた自己診断研修会に参加した施設等が参加した。

## ■65歳以上の介護保険料の全国平均が月6225円に(5月14日)

厚労省は第9期介護保険事業計画期間(24~26年度)の第1号保険料について自治体の動向をとりまとめ公表した。全国平均は月6225円で第8期から211円アップした。2000年度の制度開始から約2・1倍となった。市区町村別の保険料基準額で最も高いのは大阪市の9249円。

## ■厚労省 賃上げ促進税制の活用を周知(5月15日)

24年度の税制改正により、処遇改善加算を活用して賃上げした分の対象となったとして、介護事業所に対して制度の積極的な活用によって一層の賃上げを進めてもらいたいと呼びかけるリーフレットを作成した。同制度では、中小企業が全雇用の給与を2・5%増

加させた場合、最大45%を法人税額から控除できる。

## ■春の建議 介護への公費、保険料負担の抑制を主張(5月21日)

財政制度等審議会は「我が国の財政運営の進むべき方向」(春の建議)を公表した。介護制度改革による公費と保険料負担の抑制が重要と明記。ICT活用による人員配置の効率化、サ高住などの過剰サービスは正、2割負担の範囲拡大、ケアマネジメンツの利用者負担導入、軽度者サービスの地域支援事業移行などを盛り込んだ。

## ■民間有識者 利用者2割負担に「確実な結論」を(5月23日)

今年度の「骨太の方針」策定に向けて政府の経済財政諮問会議は少子化対策と社会保障などを議論した。十倉経団連会長ら民間議員は提出資料で社会保障の継続には応能負担と歳出改革の徹底が必要と主張。介護サービスの利用者2割負担の範囲拡大について、次期改定(27年度)の前までに「確実に結論を得るべきだ」とした。

## ■高齢者の定義「5歳延長」の検討を(5月23日)

政府の経済財政諮問会議で民間議員は「健康寿命が延びる中で高齢者の定義を5歳延ばすことを検討すべき」と提言。生産性向上の切り札として「全世代リスキリングの推進を官民一体で国民的議論にするべきだ」と主張した。

## ■岸田首相 介護費の「適正化」を明言(5月23日)

同日の経済財政諮問会議の議論を受け、社会保障費の対GDP比の上昇していることに対する改革の必要性を強調。「医療費・介護費の適正化に向けた改革を前進させていきます」と述べた。

## ■推進協 令和6年度の認知症患者者研修事業に向けてミーティングを開催(5月24日)

認知症患者者研修事業は、多数の認知症指導者が講師として参加するプログラム。各講師の日程調整と担当講義が決定され、今年度の実地体制を整えた。

## ズバリ回答！人事・労務のお悩み 雇い止めに関するトラブル

### 【今月の相談内容】

1年ごとに合計4回雇用契約を締結・更新し、通算で4年9カ月雇い入れている有期契約職員がいます。実は、遅刻が多く勤務態度にも様々な問題点があったものの何ら注意らしいものをしていません。無期転換の申し出より前に、雇い止めをしたと思います。どのように行えばよいのでしょうか？

### 【回答】

結果から言えば、かなり事前対応が不十分なケースです。あと1回の契約更新で無期転換権が発生する通算5年を超える雇用期間となることを踏まえると、その職員の雇用継続性の期待は高いといえます。また、いくらその無期転換権の発生より前に雇い止めを行おうとしたとしても、そもそも雇い止めと無期転換権の話は別々となります。注意指導を行わない状況で、改善の機会を付与しないまま、雇い止めを行うと、職員としての地位確認などを争われ、雇い止めが無効となる可能性もあります。一方、注意指導の実績を作るために更新してしまうと、5年を超えてしまうため、無期転換権の発生によりハードルの高い解雇の要件を満たす必要がでてきます。実務的には協議し、解決金等の条件提示をおこない合意を取ることが良いと思われ

## 入会施設のご紹介

### 【兵庫県】(特養) 夢の里

(福) 宝寿会  
理事長 小野田準子  
施設長 藤本英毅

兵庫県姫路市夢前町戸倉字登り尾1105138

### 【東京都】(特養) やすらぎの園

(福) 黎明会  
理事長 服部亮市  
施設長 三浦りつ子

東京都小平市小川町1丁目485番地

### 【三重県】(特養) きらり

(福) 長寿の森  
理事長 高木規久子  
施設長 板原充揮

三重県松阪市飯高町宮本3005

### 【千葉県】(特養) まごころ館四街道

(福) 千葉シニア  
理事長 太刀掛照幸  
施設長 井田英宏

千葉県四街道市中台498-1

### 【宮城県】(特養) 成仁杜の里仙台

(福) 杜の里福祉会  
理事長 山崎和彦  
施設長 皆川広美

宮城県仙台市若林区荒井東二丁目12番地の1

### 【会員施設数】393施設

(令和6年5月31日現在)

## 事務局から

### 父と息子の物語

先月TVで何気なく見た映画は人間味溢れるドラマを見たような感動と不思議なファンタジーの世界との共存に心動かされるものでした。

ティムバートン監督の映画「ビッグフィッシュ」は、いつもおとぎ話ばかりをする父とその息子の確執と和解を描いた作品です。

父は人生をおとぎ話のように語る天才。一方、息子は成長と共に父の空想話に嫌気が刺していきま

す。ある日、父の容態の悪化を機に実家へ帰った息子は、父から死ぬ間際、「自分はどんな死に方をするのか聞かせて欲しい」とせがまれ、これまで聞いてきたおとぎ話を真似、父の最期を壮大なフィクションに作り変えます。愛溢れるラストシーンに心が踊り、すべてが繋がりが、そして物語は終わりました。なぜ、父がホラ話ばかり語ったのか。フィクションは人を救う力があるからだ、と私は思います。ファンタジーと現実の比率が最高の、余韻が残る映画でした。(井田)

令和6年4月より、介護職員は年2回の虐待防止研修の受講が義務化されます。

厚労省 虐待防止研修対応  
**虐待防止研修 (Eラーニング)**  
1本1時間

Eラーニングなのでいつでも視聴可

一般職員向けのオンライン研修

**ユニットケア 基礎研修**

【プログラム】13時~16時45分

【内容】ユニットケアの理念と特徴他 (GWあり)

ユニットリーダー研修と同じテキストを使用。同じ講師が担当いたします。